

大磯町 “よりそい” いそペイ 商品券



最新の取扱店は、
左記二次元コードから
ご確認いただけます。

商品券の使用有効期限：令和9年1月31日(日)まで

- この商品券は町内の取扱店(特定事業者)にて、商品やサービスの代金としてご利用いただけます。
- この商品券の返品・現金との引き換え・第三者への転売等はできません。
- この商品券のご利用には、「おつり」が出ません。
- この商品券の盗難・紛失・滅失等に対しては、発行者はその責任を負いません。
- この商品券は、一部ご利用できない商品やサービスがあります。
(たばこ・商品券などの換金性の高いもの、税金・公共料金の支払い、金融商品等)



商品券はこちらを掲示のお店で利用できます。

← この「取扱店証」が目印です

問：大磯町 町民福祉部 福祉課 ☎ 0463-61-4100(代表)